

第21号

# 横浜市報調達公告版

発行所  
横浜市中区港町1丁目1番地  
横浜市役所

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
（情報共有基盤システム運用業務委託 一式） ..... 2
- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
（旧上瀬谷通信施設周辺における中量軌道輸送システム基本設計委託 一式） ..... 5
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 ..... 8

---

# 調 達 公 告

---

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年3月3日

契約事務受任者 横浜市総務局長

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名及び数量

情報共有基盤システム運用業務委託 一式

### (2) 業務内容

入札説明書による。

### (3) 履行期間

ア 履行期間（令和2年度分）

令和2年7月1日から令和3年3月31日まで

イ 総履行期間

令和2年7月1日から令和5年6月30日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

### (4) 履行場所

横浜市内の別途指定する場所

### (5) 入札方法

この入札は、第3号アに掲げる期間における委託料の総価により行う。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 令和元・2年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務」の「細目A：ソフトウェア開発・改修」に登録が認められている者であること。

(3) 令和2年3月12日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

## 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

### (1) 申請期限

令和2年3月12日午後5時

### (2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

### (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）

横浜市総務局しごと改革室住民情報システム課

### (4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

### (5) 契約条項等に関する問い合わせ先

横浜市総務局しごと改革室住民情報システム課

黒沢・足高 電話 045(827)2943（直通）

## 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等  
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等  
横浜市総務局入札・契約ホームページよりダウンロード可能。  
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2020/itaku/somu/>)  
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間  
公告日から令和2年3月26日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 貸出場所  
横浜市戸塚区 \*詳細住所については電話にて回答します。  
横浜市総務局しごと改革室住民情報システム課  
電話 045(827)2943
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等  
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
- ア 持参による入札書の提出
- (ア) 入札日時  
令和2年4月21日午後2時
- (イ) 入札場所  
横浜市戸塚区 \*詳細住所については電話にて回答します。  
総務局しごと改革室住民情報システム課
- イ 郵送による入札書の提出  
令和2年4月20日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時  
令和2年4月21日午後2時
- 8 入札の無効  
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定  
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払  
行わない。
- (2) 契約金の支払方法  
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要する。

(3) 入札の条件

この入札は、令和2年度横浜市各会計予算が令和2年3月31日までに横浜市議会において可決されないときは、執行しないものとする。

(4) 契約の条件

ア この契約は、令和2年4月1日の改正民法の施行に伴い、新たに施行する本市契約約款を適用することとする。

イ この契約は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。また、受託者は、本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除されたことにより、本市が本件契約を解除した場合において、本市が翌年度以降に支払いを予定していた委託料について請求することはできないものとする。また、受託者は、本契約に係る歳出予算の減額又は削除があったことにより、本市が本件契約を変更又は解除した場合に生じた損害の賠償について本市に請求することはできない。

(5) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Information sharing infrastructure system operation outsourcing 1 Set

(2) Deadline for the tender: 2:00 p.m., 21 April, 2020(Japan Standard Time)

\*For details, see the description of the tender

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: Residents Information Systems Division, General Affairs Bureau, City of Yokohama, TEL 045(827)2943

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
次のとおり提案書の招請を行う。

令和2年3月3日

契約事務受任者 横浜市副市長

### 1 公募型プロポーザルに付する事項

#### (1) 件名及び数量

旧上瀬谷通信施設周辺における中量軌道輸送システム基本設計委託 一式

#### (2) 業務内容

提案書作成要領による。

#### (3) 履行期間

契約締結の日から令和3年3月17日まで

#### (4) 履行場所

旧上瀬谷通信施設内及びその周辺

### 2 提案書の提出者の資格

提案書を提出しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、提案書の提出者の資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 令和元・2年度横浜市一般競争入札参加有資格者名簿（設計・測量等）において、次の条件をすべて満たすこと。ただし、提案者が上記に掲げる一般競争入札有資格者名簿に未だ登載されていないが、参加意向申出書を提出した時点で、当該契約に対応するとして定めた種目および細目において現に申込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登載が完了している場合は、この限りではない。

ア 種目「903：土木設計」を登録しており、細目「A：道路、橋梁等の設計」および細目「E：鉄道  
隧道・鉄道橋梁等の設計」を登録している。

イ 種目「905：建設コンサルタント等の業務」を登録しており、細目「A：建設コンサルタント・都市計画・まちづくり」を登録している。

(2) プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱（最近改正平成31年4月1日）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 管理技術者は、技術士（建設部門：「鉄道」）の資格を有すること。

(4) 管理技術者は、鉄軌道の設計業務実績を有すること。

(5) 照査技術者は、技術士（建設部門：「鉄道」）の資格を保有すること。

(6) 照査技術者は、鉄軌道の設計業務実績を有すること。

(7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(8) 成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年でないこと。

(9) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者でないこと。

(10) 銀行取引停止処分を受けていないこと。

(11) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者（更生又は再生の手続開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと横浜市が認めたものを除く。）でないこと。

また、当該プロポーザルに共同企業体として提案書を提出しようとする者は、次にあげる条件をすべて満たす者とする。

(12) 当該プロポーザルに単体企業として参加しないこと。

(13) 分担履行方式による特定共同企業体であること。

(14) 構成員の数は、2者であること。

(15) 構成員の組合せは、当該プロポーザルの提案資格を有する者による組合せであることとし、いずれの構成員が代表構成員となるかについては、当該共同企業体の構成員の選定に委ねることとする。

(16) 共同企業体の結成方法は、当該プロポーザルの提案資格を有する者による自主結成とする。この場合、当該プロポーザルの参加申込において、同時に2以上の共同企業体の構成員となることはできない。

### 3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第1号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定

める名簿登載手続を行う者を含む。)は、次のとおり提案資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

令和2年3月12日午後5時15分

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

提案書作成要領による。

(3) 提出場所 (次号に掲げるものを除く。)

〒231-0016 中区真砂町2丁目22番地

横浜市道路局計画調整部企画課上瀬谷担当 (関内中央ビル3階)

(4) 前項第1号に規定する登録に係る書類の提出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課 (関内中央ビル2階)

(5) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0016 中区真砂町2丁目22番地

横浜市道路局計画調整部企画課上瀬谷担当 (関内中央ビル3階)

電話 045(671)4607 (直通)

4 提案資格の喪失

提案資格の確認結果の通知後、提案資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 提案書作成要領に定める提出書類 (当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。)に虚偽の記載をしたとき。

5 プロポーザルに必要な書類を示す場所等

当該プロポーザルに係る提案書作成要領等は、第7項第2号に掲げる部課において、この公告の日から提案書提出期限日まで閲覧に供する。

6 提案書作成要領等の交付方法等

横浜市ウェブサイトよりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2020/sekkei/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

7 提案書の提出

提案資格が認められた者は、次の通り提案書を提出しなければならない。

(1) 提出書類、提出方法及び提出期間

提案書作成要領による。

(2) 提出場所

〒231-0005 中区本町4丁目43番地 A-PLACE馬車道4階

横浜市都市整備局上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室上瀬谷整備推進部上瀬谷交通整備課

8 提案の無効

次の提案は、無効とする。

(1) 第2項に定める提案書の提出者の資格を満たさない者が行った提案

(2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った提案

(3) 第7項第1号に定める日時までに提出されない又は同項第2号に定める提出場所の所在地に到着しない提案

(4) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案

9 受託候補者の特定

提案書の内容及びヒアリング結果を基に、当該業務に最も適したものを受託候補者として特定する。

なお、特定の過程において、全ての提案が本市の要求を満たさないものであると判断したときは、受託候補者の特定を行わない。

10 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 経費負担

当該プロポーザルに係る一切の経費は、プロポーザルに参加しようとする者の負担とする。

- (3) 提案書の取扱い  
本市に提出された提案書は返却しない。
- (4) 契約締結の交渉  
特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。
- (5) 詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

- (1) Subject matter of the contract  
Basic Design of Medium Capacity Rail Transport System  
around Former Kamiseya Communication Station
- (2) Time-Limit to express interests  
5:15 p.m. 12 March, 2020 (Japan Standard Time)  
\*For details, see the Proposal Instructions
- (3) Time-Limit to submit proposal  
5:15 p.m. 15 April, 2020 (Japan Standard Time)
- (4) Language  
Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (5) Contact point for the notice  
Please notice that the name of secretariat will change from April 1, 2020 due to structural reorganization  
Until March 31, 2020  
Project Division, Road and Highway Bureau, City of Yokohama  
2-22 Masago-cho, Naka-ku, Yokohama, Kanagawa  
231-0016  
TEL +81-45-671-4607  
From April 1, 2020  
Kamiseya Transportation Development Division, Urban Development Bureau, City of Yokohama  
4-43 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, Kanagawa  
231-0005  
TEL +81-45-671-4607

特定調達契約の落札者等の決定  
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和2年3月3日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	環境創造局北部第二水再生センター、北部汚泥資源化センター及び資源循環局鶴見工場ほか2か所で使用する電力 約65,492,000キロワットアワーの供給	環境創造局 下水道施設部 北部下水道センター 鶴見区末広町1丁目6番地の8	令和元年12月24日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	986,124,816	一般競争入札	令和元年11月12日	-	副市長
2	横浜市立市民病院におけるSPECT装置一式の購入	横浜市立市民病院 院管理部経営企画課 保土ヶ谷区岡沢町56番地	令和元年12月17日	アイティーアイ株式会社 横浜支店 中区不老町3丁目12番地5 下山関内ビル3階	28,600,000	一般競争入札	令和元年11月5日	-	横浜市病院事業管理者

※「契約事務受任者又は事業管理者」に記載される副市長とは、契約担当区局の事務を担当する副市長を表す。